

落札者決定基準

この基準は、「横芝光町総合評価落札方式試行実施要領」に基づき実施する入札における、落札者の決定に関し必要な事項を定める。

1. 落札者決定の方法

総合評価落札方式による落札者の決定は、次の要件を満たす者のうち、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、最も評価値の高い者を落札者とする。

- (1) 入札参加資格を満たす者
- (2) 入札価格が予定価格(税抜き)の制限の範囲内にある者
- (3) 価格による失格基準に該当する入札を行っていない者

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとして、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

2. 評価値の算定方法

- (1) 評価値算定方式

除算方式とする。

- (2) 加算点の算出

加算点は、評価項目配点の合計を換算した得点とし、評価項目配点の合計が最高の者に加算点の満点を与え、他の者は按分して加算点を与える。このとき加算点は小数第4位以下を切り捨て第3位まで算出する。

加算点の満点は特別簡易型20点、簡易型30点とする。

- (3) 技術評価点の算出

技術評価点は、標準点と(2)で求めた加算点との和により算出する。

標準点は、100点とする。

- (4) 評価値の計算

評価値は、技術評価点を入札価格で除して算出する。

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \\ &= (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格} \end{aligned}$$

このとき評価値は整数部1桁、小数第5位以下を切り捨て第4位まで算出する。

3. 評価項目と入札参加希望者に提出を求める技術提案等資料

評価項目及び必要な技術提案等資料は、建設工事ごとに別に定め、その提出方法提出先及び提出期限は公告に明記する。